

続きまして、議席4番、櫻井実君。

〔4番 櫻井 実君登壇〕

○4番（櫻井 実君） 議席4番の櫻井です。傍聴者の皆様につきましては、稲刈りと農繁期の多忙の時期に、また台風18号の影響で足元の悪い中、本議会に足を運んでいただき大変ありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、子ども・子育て支援新制度、道の駅、自殺事故防止の3項目について質問をさせていただきます。執行部には誠意ある回答をお願いいたします。

まず最初に、質問に入る前に、最近の出来事について私が感じていることをお話しさせていただきます。先ほど田山議員から動物の命についてお話がありましたが、私は人間の命について感想を述べさせていただきます。

先月、夏休みのさなか、大阪の中学1年生の男女が殺されるという痛ましい事件につきましては記憶に新しいことと思います。いまだ犯行の動機は解明に至っていませんが、防ぐことができなかったかと思うと残念でなりません。この子供たちが深夜徘徊をしているところを見ていた大人たちもたくさんいるはずです。その大人たちが声をかけていれば、説得に応じて無事に自宅に帰っていたかもしれません。あるいは、犯人の口車に乗らずに、事件に遭わずに済んだかもしれません。こうしたことは、警察に頼ることなく、地域の大人たちが子供を守る、育てるという意識で子供たちに声をかけることが事故防止につながるものと思います。

今回の事件で、被害者を目撃しながら知らないふりをしていた大人たちは少なからず後悔をしているものと思います。他人を注意することは勇気のいることですが、お節介者と言われても、地域の温かい目が子供たちを事故から未然に守る町であってほしいと思いました。幸い本町は、防犯灯の設置や青少年相談員の街頭パトロール、また行政区内の防犯パトロール等の取り組みが進んでおり、これが子供たちを守っているものと感謝し、今後とも継続していただけるようお願いする次第でございます。では、本題に入ります。

第1項目は、子ども・子育て支援新制度についてお伺いいたします。厚生労働省と文部科学省の予算が一本化された子育て支援三法の改正により、本年4月から放課後児童クラブが小学校1年生から6年生まで利用できるようになったり、待機児童の解消のために子ども・子育て支援新制度が開始されました。保育所と幼稚園の垣根がなくなり、認定こども園に移行することができ、また園児に対する認定制度が導入されました。

そこで第1点目は、この制度は保護者にとってどのようなメリットがあるのかお伺いいたします。

2点目は、待機児童についてお伺いします。子ども・子育て支援新制度は、全ての子供に良質な育成環境を保障して、子供が健やかに成長できる社会の実現を目的にしています。子供に対して平等で公平な保育の機会を与えなければなりません。保育園等は、保育士の職員数によって子供の受け入れ人数が決まるわけですが、本町には現在何名の待機児童がいるのかお伺いします。

3点目は、新制度により導入された0-2歳児の預かりを対象とした小規模保育や、居宅訪問型保育と地域型保育の現状と本町の今後の取り組みについてお伺いいたします。

2項目は、道の駅についてお伺いします。最初に駐車場についてお伺いします。道の駅さかいは、境町観光協会が管理運営を受諾してから、店舗の内部配置がえ等により動線が確保され、歩きやすくなり、品数もふえ、どんな商品や農産物があるのかと、行ってみたいと思う楽しみな施設になりつつあります。特に土曜、日曜、祭日は来客者数が多く、活気にあふれています。しかし、駐車スペースが少なく、利用せずにUターンしてしまう方もあります。また、休日などツーリングの大型バイクが入り、駐車場西側の歩道に沿って通行帯に駐車しており、危険を感じます。

そこで1点は、オートバイの駐車スペースは確保できないのかお伺いします。

次に、横断歩道の設置についてお伺いします。第1駐車場には車椅子マークの横断歩道が1カ所設置されていますが、通常の横断歩道はなく、利用者は駐車場から施設までの最短距離を自由に横断しており、危険を感じます。また、車両通行帯がカーブしており、前方の見通しが悪いので、駐車場と西側歩道の間歩道用の横断歩道を設置するなど安全対策が講じられないのかお伺いします。

2点目は、第2駐車場についてお伺いします。第2駐車場には、72台分の駐車スペースがありますが、第1駐車場から一方通行で、県道17号線のアンダーパスをくぐるか、あるいは国道345号線から県道17号線のジャンクション道から入ることができます。施設の利用は、徒歩で17号線の側道を山神町交差点方向に下り、道の駅前の交差点にまた戻り、横断歩道を渡らなければなりません。第2駐車場利用者が売店等を利用する場合、何かいい対策はないのかお伺いいたします。

道の駅は、国と自治体の一体型の管理施設であり、町が勝手に変更できないかもしれませんが、その場合は国に対して改善要望、利用者の利便性を図っていただき、有効的な活用をしていただきたいと思います、お伺いします。

次に、農産物の販売についてお伺いいたします。道の駅設置の目的の一つに、地域産業の振興があります。直売店もリニューアルされ、品数も豊富になり、わくわくした売店になってきています。そのような中、地元のとりたての新鮮な農産物が販売されている時期に、同品の安価な外国産のB級品の販売はどのような考え方によるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、道の駅の運営移行に伴い、地域連携機能としてリニューアルされた事業、また今年度から始まったばかりの事業もありますが、その中で高瀬舟、サイクリング自転車、セグウェイ、バーベキューハウスの現在の利用状況についてお伺いいたします。

3項目に、本町の自殺事故防止についてお伺いします。警察庁の資料によると、茨城県内の平成27年の上半期、1月から6月にみずから命を絶った方が前年同期より51人ふえ308人となり、過去5年間の減少傾向から一転、大幅増加したそうでございます。特に40代から働き盛りの男性がふえているということです。動機については、勤務問題が前年度比17人増、健康問題も14人ふえているそうです。そこで本町の事故防止、事故の発生状況と今後の対策について、どのような取り組みをしているのかお

伺います。

内閣府が厚生労働省の人口動態調査を分析したところ、18歳未満の子供の自殺が、新学期の始まる9月1日の新学期前後の長期休み明けに急増する傾向があるということが報道されていますが、今回は時間の都合上、18歳以上の事故について質問いたします。

以上、3項目について1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、子ども・子育て支援新制度についての質問に対する答弁を求めます。
福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 櫻井議員の1項目め、子ども・子育て支援新制度についての1点目、支援新制度はどのように変わったのかとのお質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、この制度は一人一人の子供が健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連三法に基づき、平成27年4月からスタートした新制度で、社会保障・税の一体改革において社会保障分野の一つに位置づけられており、財源として消費税率引き上げに伴う増収分の約7,000万円が充てられているものです。この新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るため、各自治体が制度の実施主体として子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に幼児期の学校教育、保育、地域子育て支援を提供することとなっており、本町におきましても子ども・子育て支援に関する町民の皆様へのニーズを十分に把握するとともに、子育て中の方や子育てに携わっている方からのご意見をお聞きしながら、5年を1期とする境町子育て支援事業計画を策定し、計画的に事業等を進めているところでございます。

なお、今回の新制度施行にあわせまして、本町では私立幼稚園2園が幼稚園型認定こども園の認可を受け、新たに保育を必要とする児童の受け入れが可能となるなど、より児童に合った特徴のある教育・保育施設を選択することができるようになりました。また、保護者の多様な働き方に応じた保育の必要性の認定の仕組みが導入され、保育が必要な時間に応じた認定を受けることにより、パートタイムなどの就労時間が短い働き方をしている世帯でも、保育が受けやすくなってございます。

今後も町民や地域のニーズに応じた多岐にわたる子育て支援の充実に努め、町民が幸せを実感できるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、2点目、現在、本町に待機児童はいるのかとのお質問にお答えをいたします。茨城新聞の7月15日号によりますと、茨城県内の本年4月1日現在の待機児童数は373人で、昨年同期より146人増加しており、入所待ちが生じているのは44市町村中13の市町村で、特に都市部の人口が多い地域で保育所が不足していると報道されております。本町における待機児童の状況につきましては、8月1日現在、町内7カ所の教育・保育施設のいずれかにおいて対応できておりますので、待機児童は発生し

ておりません。

次に、3点目、本町の地域型保育の取り組み方はとのご質問にお答えをいたします。地域型保育事業は、子ども・子育て支援新制度により、新たに認可事業となった小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の総称で、19人以下の定員でゼロ歳から2歳児の幼児を預かる事業となっております。また、事業の実施主体は、全て民間事業者または個人となっているところです。本町における取り組みであります。現在のところ、いずれの事業所も実施はされておられません。ご報告を申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） では、この大項目の質問が、町長の答弁をいただきまして午前中に終わるようにならぬかと質問させていただきます。

いろいろ考えてきたのですけれども、あと10分弱でございますので、まず新しい制度ということで、以前からやっている制度でもあるのですが、新しく法律化されたように認識しております。また、先ほど部長のほうから消費税を充当するというので、7,000万でなく7,000億円かなと思いました。

それで、この制度ですけれども、それぞれ認定制度ができて、認定が1号、2号、3号というようになってきているわけですが、それぞれ保育時間が変わってくるわけです。それで、こういった制度なのですけれども、その中で土曜とか日曜も保育しているような施設が本町にあるのか、そのことについて伺います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

休日の保育の預かりの部分でございますが、休日保育の利用につきましては、保育認定を受けている児童の中で日曜日や祝祭日、保護者などが仕事のために家庭において保育ができない場合に利用できるものでありまして、現在、本町では1カ所の保育施設において実施をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 境町には1カ所あるということですが、なかなかご存じない方もいるようで、まだ町のPRがたりないかなと思っておりますので、今後、さらにPRを深めていっていただきたいと思っております。

次の質問でございますけれども、待機児童はいないということですが、少子化対策で新しく新生児

とか生まれれば、また年度末にはそういった待機児童が発生する可能性もあるのかなと思うのですが、そのような場合、本町としてはどのような変え方でのいるのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、ご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思いません。

年度末などの入園につきましては、施設の空き状況の関係から希望する保育園などに入園できないというような状況も考えられます。その場合には、保護者の方と十分に協議した中で、一時的にほかの施設に入園をしていただきまして、年度がわりの4月に希望される施設に転園をしていただくということなどで柔軟な対応をとらせていただいておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 次の3点目の質問になります。先ほどの回答につきましては、そういった待機児童が発生しないよう町も取り組んでいるということで理解ができました。

次に、3点目ですが、昨日の町政報告で、民間のモーハウスとの協定を町長からの報告がございました。母親にとってはタイムリーな政策だと思っております。地域の子育て支援として、子育てのことなら何でも相談できる、そういった専門的な支援専門員の配置、利用者支援専門員です。そういった制度があるのですが、それについては本町はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） ご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思いません。

現在、本町におきましては、利用者支援専門職員としての職員の配置というものはございませんが、町内3カ所の施設におきまして地域子育て支援拠点事業を実施しております。この事業の中では、子育てに関する相談や援助の実施、また地域の子育て関連情報の提供なども行ってございまして、子育て中の親子が気軽に集い、総合交流や子育ての不安、悩みを相談できる場の提供を行っております。また、私ども子ども未来課のほうにおきましても、保健師や家庭児童相談員がおりますので、各種相談に応じておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） それに関連しまして、ちょっと先ほど申し上げましたけれども、民間のモーハウスとの協定、これについて昨日説明いただきましたけれども、また再度、本日説明いただきたいと思っておりますが、お願いします。

○議長（倉持 功君） 大丈夫ですか、町長。

○4番（櫻井 実君） 町長に。

○議長（倉持 功君） それでは、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんの質問にお答えをしますが、1つ、先ほどの子ども・子育て支援新制度、メリットはなんていう話も出ておりましたけれども、子供のゼロ歳児からとか、今までは保育園とか、幼稚園とか選ばれていたと思うのですけれども、働いていなくてもどちらでも預けられるような、それが認定こども園とかそういう制度でありまして、基本的に国が考えているもので多分足りない部分がたくさんあるのです。先ほどのマイナンバーとかもそうですし、自治体というのは今後、境町の方策としては、国から、県から与えられたものだけをやるということではなくて、地域に合った、そして地域の中でも右へ倣いではなくて、境町はこういうことをやっているから子育てしやすいよとか、住みやすいよと言われるような子育て支援とか教育を図っていききたいというのが基本の思いにございます。

そのような中で、先ほど新制度の1つやはりメリットの部分は、今回、4月からは、小学校6年生まで放課後児童クラブが預かれるようになりました。しかし、境小学校の放課後児童クラブなどは、今の法務局の跡地で、小学校、前の段階でもう70人以上預かっていたのです。例えば、5年生、6年生なので、鍵持って家でいられるだろうと言っても、やはりそこに預けたいという親御さんもいると思うのです。そういったときに、もうどうにもならないような状況だったので、今回、この間入札も終わりまして、今年度中には境小学校の敷地内に100人規模の児童クラブができることになっております。

ですので、そういった部分では、この政策ができたことによって、こういった子供に関するアンケート調査報告なんていうのも全部実施したのです。その中で非常にいいことがいろいろわかってきて、例えば境町は子供を預ける場合に、どこに預けますか。預ける場所がありますかと言って、そういう質問の中で、たとえば自分の家族、要はおじいちゃん、おばあちゃんに預けたりとか、それから親戚に預けるなんていうことを質問したところ、45%以上の方が、その親御さんたちに預けるといいます。ということはどういうことかということ、同居とか近隣に住んでいる、そういう家庭が境町は多いのだなということで、これは都市部ではあり得ない数値だそうです。都市部では親御さんに預けるといのは、もう3%とか5%の数字で、45%なんてあり得ない数字だったので、そういう境町の今の構成を知るのにもいいこういうアンケート調査なんかもやりましたので、今後いろんないろんな政策を打っていけるのではないのかなと思っております。

そして、先ほどのモーハウスとの協定でありますけれども、これは一事業であります。これを全面的に活用してどうのという話ではなく、これも一つの事業です。一つ一つやっていく中の事業で、例えば産前産後うつなんていうのも今言われているのです。昔は、やはり社会環境が今変わってきている中で、生まれる妊婦さんたちが非常に相談する場所がなかったりとか、要は生んでから育てるのが不安になってしまって、子供を育てるのは大変だということになってしまっているのです。ですので、そうではないよと。子供を育てるのは楽しいだよ、大変なこともあるけれども楽しいですよと。子供の笑顔を見ていれば癒やされたりとか、そういうことがあるのですよということをお母さんに教え

ていくというのが、このモーハウスの理念なのです。

モーハウスというのは、つくばにある会社なのですけれども、女性起業家で、内閣府でも大臣賞を受賞したりとか、茨城県でも知事賞を受賞したりというすばらしい女性起業家の会社でありまして、どういう企業かという、子供と一緒に育てながら、おんぶしながら会社に勤められるという、普通できないですよ。子供がいたら、どこかに預けるか、誰かに見てもらうか、保育園に行くか、幼稚園に行くかしないと仕事できないですよ。それを一緒に連れてきて、抱っこひもで抱っこしながら接客するような、そんな会社で、50名ぐらいの社員がいて、全部お母さん方がそうやって仕事をしているので、この間、テレビでもすごく何回も特集されている会社なのですけれども、働き方の新しい提案、そして女性が輝ける働き方、そして子育てが楽しくなる子育ての仕方、そういったことをやっている会社でありますので、ぜひ協定をして、境町の子育て支援に生かしていきたいという思いで協定をさせていただきました。

しかし、これは境町だけではなく、実は茨城県内でも宝になるような企業なのです。よくサイバーダイナなんて介護のロボットつくっている企業がつくばにあります。あれも茨城県を代表する企業なのです。そういったすばらしい企業が茨城県内にはあるので、ぜひそういうところを自治体が応援して、境だけではなくて、ひいてはこの県西地区、茨城県の自治体が多く応援していければ、そういった働き方も女性の立場とか、そういう子育てとかも変わってくるのではないかという思いで今回協定をさせていただきました。行方市の鈴木周也市長なんかは、この新聞見て、ぜひうちもやりたいということで、この間もお電話をいただきましたので、多分行方市もこういった事業、モーハウスと始めるのではないかなというふうに思っておりますので、この境町がよくなるのも一番ですけれども、こういう社会が変わるといふか、そういうお母さんたちの立場がよくなっていくような、そういう事業にもなっておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

ちなみに、簡単に言うと、授乳ブラと、それから授乳服がもらえます。選べます。これはお母さんの手帳をもらえるのではないですか。妊娠して、生まれる前、母親手帳をもらうと、それを窓口を持っていけば、パンフレットと、その用紙がもらえます。それでカタログギフトみたいに申し込むと届くという形になっておりまして、授乳ブラも、それから授乳服も全部国産です。国産のを使っております。国産の衣服は今何%ぐらいあるか知っていますか。

ちょっと長くなってしまうので、あと3分くらいでやめますけれども、実は3%なのです。日本国産の服は、皆さんが着ている服ありますよね。3%しかないのですよ、今。ほとんど外国産。僕らが着ているの、多分そうでしょうね。これ外国産ですよ、多分ベトナムとか中国とかほとんど外国産。その3%の中で、そうやって努力をして授乳ブラをつくっていて、1つ2,800円だそうです。そんなに高くないですよ。高くないけれども、国産にこだわっていて、利益率も少ないのだけれども、ぜひお母さん方にそういう優しいものをつけていただきたい。

そしてもう一つは、電車なんか乗ると、この辺の人はまだ電車わからないかもしれないですけれど

も、電車に乗ったときに授乳しなくてはならない経験があった方も、多分境町にお嫁に来た方がいらっしやると思うのです。そういうときに人目が気になりますよね。授乳できない。でも、子供は泣いている。では、どうしようというときに、実はこのモーハウスの授乳ブラは、こういう議会の場でも上げられるぐらいもう見えないのだそうです。見えない。この間も言われました。モーハウスの光畑代表に、今こうして協定している場でも、うちの授乳ブラ、そして授乳服だったら上げられます。全然気兼ねなく上げられます。普通だったら、多分男の人、目を背けてしまいますよね。でも、そうではないです。授乳ができる、子供に与えたいときに与えられる、それがこの服なものですから、ぜひこういった機能も皆さんに知っていただきたいということでやらせていただきました。

実は、あの新聞の発表後、反響がすごくございまして、お母さん方々から、すごくありがたいという、買えない。やっぱりいろんなものにお金がかかる。おむつにお金がかかったり、健診に金がかかったり、そういった中で、そういう授乳ブラとか授乳服もらえるのは本当にありがたいということと、もう一つは9月1日以降なのです。9月1日以降に妊娠した女性はどうするのだと。ぜひ私たちにもくださいと。実は78人いるそうです。4月1日以降ですよ、一応区切らなくてはならないですから。4月1日以降に妊娠をしていて、まだ生まれていない妊婦さんは78人いるのです。その方々の何人かが、私たちはもらえないのかと。9月1日以降からではダメなのかという問い合わせがあったので、議会でも報告しようと思っていたのですけれども、4月1日以降で78名の方には、対象にしてお配りをしようかなというふうに思っております。

ですので、本当に一つ一つではありますけれども、そういう子育てがしやすい環境にすることによって、この日野自動車関連の人が境町のほうがいいのではないかなと。やっぱり古河が一番なのです。アンケートとったら。古河市が1番。3番目がつくばなのです。実は境町2番目だったのです。ということは、可能性があります。やっぱり工場から近いということがあるのです。工場から近いところに住みたい。そういった中で、ぜひ古河市に住む人、つくば市に住む人よりも、境のほうがいいのではないのというような一つのそういう形にもなればなというふうにも思っておりますし、その服をくれるだけではなくて、モーハウスのほうで産前産後のカウンセリング教室、そういったものもやっていたくことになっております。

そして、財源については、今回、地方創生といって、よく安倍首相が言っていますけれども、その国の補助金を使わせてもらいましたので、来年度はまた相談しなくてはならないですけれども、今回は、今年度については国の100%補助金でその事業をやらせていただくということになっておりますので、よろしくお願い申し上げまして答弁させていただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ここで休憩をいたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

○議長（倉持 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 午前中に引き続き、子ども支援制度についてお伺いします。2点ほどお伺いいたします。

1点は、保護者が育児休業を取得した場合、既に保育を利用している子供がいるとき、保育の必要性を認定されることによって、継続保育が認定されていくわけですが、それが無い場合に対処しなくてはならないというのが今回の制度なのですが、その継続保育ができる場合、これはどんな場合かというようなことについてお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、ご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、育休の取り扱いにつきましては、内閣府からの通知によりますと、保護者が育児休業を取得することになった場合、休業開始前に既に保育所等を利用していた子供については、保護者の希望や地域における保育の実情を踏まえた上で、次年度に小学校入学を控えるなど子供の発達上、環境の変化に留意する必要がある場合、また保護者の健康状態や、その子供の発達上、環境の変化が好ましくないと考えられる場合など、市町村が児童福祉の観点から必要と認めるときには、保育の必要性にかかわる事由に該当するものとして継続して利用が可能とされております。

本町では、今年度8月までに6名の方が対象になっておりました。うち継続入所されている児童が2名、家庭において保育されている児童は4名となっております。いずれの児童におきましても、内閣府からの通知を踏まえた中で児童の養育者やご家庭に特段の事情がある場合、また児童の発達上、環境の変化が好ましくないと判断される場合には、継続入所を認めるなど、児童や家庭の状況を個別にお伺いした上で判断することが適切であると考えておりますので、育児休業の取得によって、必ずしも継続または退所というような取り扱いは行っておりませんので、ご理解のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほどの答弁ありがとうございます。

そのように常に多くの方はやられているのだと思うのですが、やっぱり中にはそういったことを理解していない、そういった制度があるのですが、なぜ退所させなくてはいけないのだろうか、まだ理解していない方が多くおられるような感じがします。もう少し子供を育てるためにもスキップを促すということは、これ当たり前の事で、親が保育できないときに児童の保育をする制度ですから、それぞれの家庭の事情に応じてケース・バイ・ケースでよく判断して、説明をし

ていただきたいと思います。

それでは、次のもう一項の質問に入ります。次の質問ですが、地域子育て支援として、病児保育、病後児保育があります。これがあれば非常に助かるというような声を聞きます。近隣では、坂東のホスピタル坂東とか、古河では白梅保育園ですか、そんなところがやっているのですが、町の取り組み方についての考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

子ども未来課長。

○子ども未来課長（野口和久君） それでは、ご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、さきのアンケートの調査によりますと、病児・病後児保育を利用したいと回答された方の割合が37.6%に對しまして、利用したいとは思わないと回答された方が60.6%と利用したいとは思わないが、利用したいを上回っております。主に利用したいとは思わないの理由といたしましては、やはり病気の子供を他人に見てもらうのは不安であるとか、親が仕事を休んで対応するというような理由が高くなっております。

しかしながら、調査の結果にもありますように、利用を希望されている保護者の方はいらっしゃる状況ではございますが、病児保育を実施する場合に当たりましては、やはり施設の中で病児の子供さんをお預かりする専用の保育室、またはその専任の看護師または保育士というものを配置する必要があるようになってくるものですから、現在のところ、当町におきましては事業実施のほうには至っておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） 補足で町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足をさせていただきます。

先ほどのやはり病後児保育、これは我々も必要ではないかということで、昨年実施をさせていただいた子育ての親御さんたちを集めた子ども・子育てミーティング、あちらで病後児保育なんかも必要ではないですかということで提案をしました。そうしましたら、保育園の経営されている方から、町長が考えているのは間違っていると。病気になったときには、お母さんがそばにいて見るほうが子供だっけありがたいのだと。病気になったときに、そういう考え方を町が持っているのは何を考えているのだと怒られまして、僕はそうではないよと。やはり病気になったときに休めるお父さん、お母さんはいいけれども、休めない人のときに病後児保育というのは役立つのではないですかというのを言ったのですが、平行線に終わりました、今後もどのようにしたら一番そういった保育が安心安全で、境町だとかこういうのがあるからいいねと言われるような、そういうことができるのかということをやった子育て・支援室、要は保育園とか幼稚園経営者の方とか、それから保護者の方ともミーティングをしながら、もう少し調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） やはり境町が望まれるそういった子育てをしているということは、本当に重要だと思います。そういう面では、町長の答弁は私とトーンが今回も合うのだと、そんな気がいたします。

それでは、2項目の質問を終わり、次の道の駅についてお願いいたします。

○議長（倉持 功君） これで子ども・子育て支援制度についての質問を終わります。

次に、道の駅さかい事業についての質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 信田好則君登壇〕

○副町長（信田好則君） それでは、櫻井議員さんの2項目め、道の駅さかい事業についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、1点目の駐車場についてであります。オートバイの駐車場について、オートバイの駐車場スペースは確保できないか、第1駐車場は車椅子用の横断歩道が1カ所設置されているが、駐車場と西側歩道の間歩行者用の横断歩道を設置できないかとの質問であります。

まず、現状を申し上げますと、現在の駐車場の収容台数は、普通車が112台、大型車が13台、身体障害者専用駐車場2台となっております。休日には満車に近い状態になっております。特に土曜日、日曜日には、バイクツーリングの方が集団で立ち寄られますが、バイク専用の駐車場はありませんので、一般駐車場に駐車をしていただいているところであります。また、第1駐車場からの横断歩道が1カ所しかなく、西側歩道への横断歩道がない状況でございます。これらの件につきましては、議員ご承知のとおり、道の駅の敷地は、県道結城・野田線ですか、全体が県道の一部でございますので、道の駅の駐車場も県道の一部でございます。これは県道ということですので、当然茨城県の管理でございます。したがって、道の駅駐車場全体の見直しを県と町で協議をしているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

次に、第2駐車場は、第1駐車場から一方通行であり、歩行者用通路がない。売店等利用者に対して何か対策を考えているのかとのご質問であります。第2駐車場に駐車した場合、一方通行のため、第1駐車場に戻らず、東側道路に出ることになっております。また、第2駐車場に駐車した場合、歩行者用通路がないとのことですが、実際には歩行者用通路が設置をされております。

続いて、2点目の農産物の販売についてであります。地元農産物が出品販売されている時期に、同種の安価な外国産のB級品の販売はどのような考え方なのかのご質問であります。議員ご承知のとおり、道の駅さかいは2億円近い売り上げをピークに、昨年度は1億4,600万円と年々売り上げが減少傾向にありました。また、道の駅こがや下野の道の駅など、売り上げが10億円を超える道の駅も近隣にふえ、早急な対応が必要な状況にありました。

そこで当町といたしましては、道の駅の運営管理を観光協会に変更し、フレキシブルな対応と利用者への利便性の向上などを目的に改善を進めてまいりました。その結果、前年比平均120%を超える売り上げに変わってきており、今年度の売り上げは久々に1億8,000万円を超えると予測しております。観光協会としては、道の駅さわらなど多くの道の駅を視察、研究しているところございまして、議員ご承知のとおり、道の駅さわらなどでは、県内、県外を問わず多くの商品を取りそろえ、利用者、売り上げともにアップしている状況であります。

今回の安価な外国産農産物の販売については、町内民間企業で輸入卸を専門としている企業がございまして、大手スーパーなどにも卸している企業でありますことから、そちらに協力をお願いして販売を実施しているところであります。基本的に利用者からは大変好評を得ており、議員ご質問のなぜ地元農産物が出品されている時期に、同種の安価な外国産という点は、町内生産者からの同じ時期に安いものを置かれると、うちのものが売れないといったような視点での質問ではないかと思えます。当町といたしましても、極力外国産の商品と町内出荷野菜等がかぶらないようにしてはおりますが、ではスーパーはどうなのか、あるいは消費者の視点からこういった商品についても町内企業ということも勘案の上、扱っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。また、競争することによって、商品の質の向上にもつながると考えております。

続いて、3点目の高瀬舟、サイクリング自転車、セグウェイ、バーベキューハウスの利用状況はとのご質問であります。8月の利用実績を申し上げますと、有料でご利用いただいた高瀬舟の利用客は162名、収入金額7万5,000円となっております。前年比2倍となっております。また、高瀬舟を利用した結婚式も実施され、マスコミ等でも紹介をされました。また、サイクリング自転車の貸し出しですが、11名となっております。セグウェイの利用者が54名、お試し価格300円での利用が多かったことから、収入のほうは2万2,000円となっております。また、河川敷を利用したバーベキュー場の利用が239名となっております。売り上げについては128万9,100円、そのうち2%が観光協会に収入として入ってくるようになっております。ふるさと納税の記念品にもなっております。先月、バーベキュー場の10名の利用ができる記念品を9万円のふるさと納税をすると10名分の利用ができる記念品をお送りさせていただきますが、この9万円の寄附がございました。また、新聞やNHKなど多くのマスコミで取り上げられており、茨城県境町をPRするのに役立っております。リバーサイドパークについては、今後、圏央道が全線開通をしてくると、さまざまな集客、観光施設として活用されてくると確信をしておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） この駐車場等を含めてでしょうけれども、大規模なそうしたリニューアルの検討を今、協議しているということでございますけれども、この実施の時期については大体いつごろを見込んでいるのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，櫻井議員の質問にお答えをいたします。

基本的には，ことしの4月からプチリニューアルを実施いたしまして，7月にまた飲食のリニューアルを少しさせていただきました。財源については，地方創生の国の補助金100%のものがございましたので，こちらを充ててまいりました。そして，地域おこし協力隊というのが，皆様も，議員さんもお承知のとおり，これも100%補助金で3年まで延長できるという制度でありますけれども，3名の方になっていただきまして，今，努力をしていただいているところであります。

そして，本来ならば，本当はことし，道の駅活性化の2億円を超える補助金を申請をしていたのですけれども，今回ちょっと全国で10か11だったと思うのですが，申し込みが11ぐらいあって，そのうちの7か6ぐらいが多分補助金がおりのかな。そこの7番目ぐらいだったということで，来年度，新たにその補助金を申請いたしまして，実は道の駅も，場所はもうなかなかかえることはできないと思っているので，あそこを活用することによって，1億4,600万円まで売り上げが落ちましたけれども，実は大体本当はもっとどんどん上まで狙えるのではないかと。10億は無理ですけれども，4億，5億円ぐらいは狙えるのではないかと。例えば，皆さん，4億，5億，あそこで売れるかといったら，無理ではないかということも言われるかと思うのですが，あそこの並びのドラッグストアさん，ちょうど並びの。そこは月に1億売っているのです。12カ月で12億売っているのです。そういう施設がある。

そして，もう一つ大きなスーパーが2個，同じ店舗がちょっと目の前と松岡町にありますけれども，こちら2店舗になって売り上げが落ちるかと思ったら，そうでなくて，あちらの店舗の売り上げは，松岡町の店舗は売り上げが落ちず，逆に土手のあそこの御老公の湯の前の店舗のほうは，幸手とか関宿のお客さんが多くて，思った以上にすごく入っているということを経営者から聞きましたので，あそこ実は僕らも，櫻井議員も何回か行ったことあると思うのですけれども，道の駅に行っていると，人が結構来ているのです。なので，売るものがきっちりあって，それで買うものがあれば，もっと売り上げが伸びると思っております。その中でやはり駐車場の見直し，これは試験的にことしは観光バスを誘致しました。観光バス誘致して，週に3日来てもらったのです。それだけで売り上げが結構上がるのです。

なので，やはりでもそうなったときに，あそこをぐるっと回ってくると，奥のところで詰まってしまうのです。ちょっと回れない。なので，ああいった部分も抜本的に改善をしないといけないでしょうし，それから先ほど言われた歩道のところもそうでしょうし，そしてトイレもそうです。皆さんから言われていたトイレ，ここのクレームが多かったです。しかし，何年も県に要望しても，県の予算ということで一切つかなかったです，予算が。それが，ことしはお願いに行きまして，600万円つけていただきました。今，1つだけは和式にしなくてはならないのですけれども，全部ウォッシュレットにして，埋め込みにするともやはり600万円ぐらいかかるのですけれども，町が少し出してもう少し

きれいに直せないかというような協議もあすかな、小林所長と。あす、境工事事務所の所長と打ち合わせをすることになっておりますので、今年度中にはあのトイレはきれいに生まれ変わるのではないかなと思っておりますし、来年、その予算が取れば、ちょうど今、納めるのにも裏側を通って、裏のところに車を置いて、抜けられないのです。そこに納めて、また歩道に乗り上げてと、ああいう部分もやはり動線を見直さなくてははいけない。

それから、事務所なんかも本当は上に上げてしまって、下のフロアを広げなくてはならないとか、さまざまな改善する場所がありますので、1個ずつ1個ずつではあるのですが、道の駅さかいをやはりそういう中心の町のPRの場所として発展していけばなというふうに思って、一つずつ一つずつ改善をしているところでありますので、時期については、そういった意味では来年その補助金が取れば一気にできるのかなというのがありますし、もう一つは道路と認定されていますその向こう側、東側、かぶった後、くぐった後、あそこを何か活用できないかなと。ほかの施設に使うときに、県のほうは道路ではなくしてもいいよというような許可も得ていますので、そういった部分も考えていくと随分違うのかなと。そんなときにコンビニなんて発想になると、コンビニも1回全部調査かけました、ローソンからセブンイレブンから全て。どこもだめでした。なぜか。354のあその土手沿いありますよね。1個しか入り口がないと。両側にあれば、ちょっと考えてもいいけれども、1個しか入り口がなくて一方通行だと、それはうちのほうはちょっと出られませんもというのがほとんどのコンビニの回答でありました。ですので、いろいろ検討しながら、あそこをよりよい施設にしていくように当町としても考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

なお、先ほど何%とかそういう話がありましたけれども、現在、8月末の売り上げで平成26年度が6,790万ほどでした。ことしは8,620万ということで、127%ほど上がっておりますので、このまま行けば本当に2億円も見えてくるのではないかなというふうにも思っておりますので、本当に徐々に1億5,000万を切ってから長かったものですから、上がってきたかなというのも思っているものですから、その辺もぜひご理解をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ですので、全体的に見直したいと思っております、あの通りも。だから一方通行になってしまっているではないですか。あれもちょっと一方通行どうなのだと。戻ってこれないでしょう、実際。あとは、通路もそうでしょう。それから、御老公の湯へ渡る側の横断歩道もないし、何もなし、そのつながりもない。そういったところも抜本的に見直したいなというのは町のほうで考えているところでありますので、時期については来年の補助金が取れば来年でしょうし、先の駐車場の例えばブロックをとるぐらいだったら、そんなに短くなくできるかなというところもありますので、その辺は決まり次第報告をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） ご回答ありがとうございます。県との協議がスムーズに行って、補助金が来ることを願っております。その間、私なりに考えたことありますので、この場でちょっと提案させていただきます。

けさつくってきたので、まだ乾いていないのですけれども、これは道の駅なのですけれども、先ほど言ったオートバイというのは大体この辺に駐車するのです。この辺が、ツーリングが駐車するところです。私の案では、このアンダーパスへ行く途中、このところがスペースがあいているので、ここにオートバイを駐車させたらいいのではないかと。ここのところですよ。これは私の案です。

あと、ここのところに車椅子の横断歩道があるのですけれども、これは道交法上にこんなマークはないのです。横断歩道はちゃんと横断歩道のマークをしないと、ドライバーがわかりませんし、よその市町村から来て、笑われてしまうことありませんけれども、ちゃんとしたマーク、表記をしたらいいのではないかと思います。どちらでもわたってしまうので、この辺に1カ所渡れるところ、ちゃんとした横断歩道が欲しいなと思います。来年やられるまで待つのか、その前にちょっとリニューアルできる場所があればやっていただきたいなと思います。

それと、第2駐車場、先ほど町長、1カ所しかないと言われましたけれども、やはりここ1カ所しかないのです。ちゃんとした入り口ではないのですけれども、このところに1カ所なのです。こちらの第1駐車場から入ってきた車両は小型乗用車しか入りませんが、この第2駐車場に72台のスペースがあると。ここは先ほどコンビニがみんな断られたということですが、私はここに来た土、日いっぱいになる客について、こちらの施設を利用していただくためには、ここを改善しなくてはいけないのかなと思います。現在は、側道、会計管理者の齊藤さんはいつもここを歩いていますけれども、この先まで行って戻ってこない、この施設に行けないというような状況ですので、私の提案は、ここに階段つくっていただくと。ちょっと高低差があるのですけれども、階段をつくっていただいて、この交差点をスクランブル交差点にしよう。これは毎日24時間スクランブルにする必要はありませんので、時間制限して、この店のあいている時間帯、そういったものをスクランブルにすれば、もうちょっと利用者がふえるのかなと考えました。町長、考え方がいかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 基本的には、こうあるところのここの部分、先ほどのここの部分にブロックが入っているのです。なので、バスが入ってきて、ここで回れないのは、ここがあるからなのです。なので、この撤去をしようというのをまず今、考えているところなので、まずバイクの置き場についてはここではなくて、何かどこか考えなくてはならないなというのを率直に感じました。

それともう一つは、ここが実は御老公の湯がこっち側にあって、本当はここここの行き来には、ここを何とかしなくてはならないというのが、今、町側で考えているところなのです。お金はかかるけれども、本当はここ県ですか、多分管理は。なので、本当はここに蛇池ではないのですけれども、長井戸ではないのですけれども、歩道橋でもつけてもらえるぐらいになれば全然違うかなというのは考え

ていたのですけれども、基本的にはこの場所は駐車場として利用するという考えではなく、川場の道の駅なんかそうなのですけれども、実際にいろいろな施設がふえていっているのです。そういう意味でここを使いたいなというふうには考えているので、実際にここからの行き来をどうしようということは、優先順位からいくとまだ後というふうに思っておりますので、この全体の駐車場をどうしていくか、大型車をどうしていくか、そういったことがやっぱり課題になっているのかなと思います。

あともう一つは、ここにこうやって横断歩道書いてあるけれども、みんな渡るのここなのです。ここを渡って行ってしまう。ここにつくっても、多分ここを渡ってしまう。だから考えなくてはならないのも、全体的に見直さなくてはならないなというふうには思っております。

ありがとうございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 活用していただきまして、ありがとうございます。つくったかいがありました。

時間がないので、私は本当の提案は、ここはどうしても狭いと。今度、圏央道がことし開通しました。町長も354のバイパスの事業化、ここに力を入れていくと思いますので、ふれあいの里のほうにもう一つそういった道の駅、これができないのかと。茨城県には11個の施設があるのですけれども、国交省に確認したところ、同一の県で2つ道の駅持っていたって、それは別に制約はないというようなことをちょっと言っておりましたので、将来的には考えてもいいのではないかなと、そんなふうな気がいたしました。

○議長（倉持 功君） 答弁を求めますか。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんの質問に答えます。

1つは、例えば御老公の湯の反対側のあいている土地に道の駅を移せないのかとか、それからふれあいの里周辺、インター周辺に道の駅つくれないのか、そのほうが早いのではないかというのは、普通の人が発想するところですよ、悪いのですけれども。だけれども、金がかかるのですよ、はっきり言って。今の道の駅さかいをつくったときは、あれはほとんどもう県、国の補助でつくったのです。境町は過疎化対策といって補助金引っ張ってきて、あれつくったのです。だから町の持ち出しでつくっていない。だけれども、実際に古河とかは町の持ち出しが半分以上ある。例えば、20億かかった。10億どこから持ってくるのだという話になってしまうわけです。でも、投資をすればいいという話もあるかもしれない。ということで、今我々が考えているのは、地方創生に做った小さな拠点整備事業というのがあるのです。この補助金を取れば、そういった地域にさまざまな複合施設が作れるのではないかなというふうにも思っているものですから、そういう事業を何とか組み合わせられないかなというふうに長田地区、山崎周辺、ふれあいの里周辺は考えております。

それともう一つは、平成31年度以降に実施予定の防災ステーション、これが古河市から坂東市の間につくるということで、境と坂東と古河でどこだと言ったときに、坂東と古河の市長にお願いをして、境でいいよという、3人の首長の判こを押し、つくってもらいました。そして、国交省のほうに今、提出をしてあります。その位置によっては、そこに防災ステーションと、プラス防災の何か記念館と、そしてそういう非常時に、そこに織り込めるような、そういうパーキングエリア的な、そういうことも発想できるのではないかというふうに考えておりますので、もう補助金とか、それから国の制度とか、それを全て考えて今、設計をしたいなというふうに考えているところでありますので、ここがこういうのつくったらもうかるのではないかとかというような発想は余りしないようにしておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 財政の厳しい中、町長が努力されているということがよくわかりました。しかし、ぜひ実現できるようにお願いいたします。

あと2分なので、もう一つだけにいたしますけれども、野菜、農産物の出荷について、先ほど副町長のほうから答弁をいただきましたが、スーパーと同じような競争力が必要ではないかと言いますけれども、道の駅で果たしてそういった競争力を求めるような販売、これが必要なのでしょうか。私は、農家の方がせっかくつくったもの、ブランド化して一生懸命つくったものを出す、提供する。そして、消費者がそれを買っていただく、そこに喜びを感じていくのだと思うのです。その安価なものを売って競争力を高めるといふのであれば、今の生産者が不良品みたいなものを持ち出して売っても、それこそ競争力を高めることになってしまうのではないのでしょうか。考え方をお願いいたします。あと1分です。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） ご質問に答えますけれども、先ほどの答弁でも言ったとおり、基本的に極力かぶらないようにしていますし、それと町内の業者さんは、実は大手のいいスーパーさんに納めている会社なのです。例えば、台湾マンゴーだったりとか、それからグレープフルーツだったりとかレモンとか、それを主に今扱っているのです。そうすると、町内生産業者でパイナップルとかかぶるかと言ったら、基本的にはかぶらないし、喜ばれているところなのです。多分かぶるのは何かと言ったら、多分カボチャのことを言っているかと思うのですけれども、当時カボチャがかぶったのです。カボチャがかぶったときには、その後、では極力出さないようにもしましたし、だから今はもう例えばカボチャが出ていても出ていない。極力そういう努力はしています。

それともう一つは、やはりつくばにみずほの里という直売所、わかりますか。つくば中央インターの近くにあつて、これが一番の道の駅のはしりで、一番品質もよくて、すごく売れていると言って紹

介された場所です。そこなんかのやり方とか、これからの道の駅のやり方というのは、生産者にもいいものをどう育てるかとか、要はいいものがそこにあって、安いから人が集まるというようなことを教えていかななくてはならないです。境町の場合、ちょっと見ると、トマトの終わりの時期なんかいくと、やっぱり終わりの時期だなとわかるトマトが並んでいるのです。だから、やっぱりそういうところも、今はまだできないですけども、少しずつみんなで教育、勉強しながら、いいものを取りそろえていこうよというふうに持っていきたいなというふうに思っているところですので、何も競争力を上げて、同じものを置いて、例えばそっちのそれよりもいいものをつくったらいいのではないかと、そういう発想は全然ないので、ご理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時37分

○議長（倉持 功君） 休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

先ほど櫻井実君の一般質問におきましては、時間が超過ということで3項目めの自殺事故防止についての答弁はなしということでご報告させていただきます。